

平成27年度
国立大学法人筑波大学
年度計画

平成27年3月31日 届出

目 次

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置	
(1)	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	1
(2)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	1
(3)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	2
2	研究に関する目標を達成するための措置	
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	2
(2)	研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	2
3	その他の目標を達成するための措置	
(1)	社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	3
(2)	国際化に関する目標を達成するための措置	3
(3)	附属病院に関する目標を達成するための措置	3
(4)	附属学校に関する目標を達成するための措置	4
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	4
2	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	5
3	省エネルギー・環境保全に関する目標を達成するための措置	5
III	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	5
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	5
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	5
IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	5
2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	5
V	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	6
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	6
3	法令遵守に関する目標を達成するための措置	6
VI	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	8
VII	短期借入金の限度額	8
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	8
IX	剰余金の使途	8
X	その他	
1	施設・設備に関する計画	8
2	人事に関する計画	8

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

○学生の到達すべき学習成果に関する目標の明確化とその達成に向けた教育課程の編成・実施に関する具体的方策

- ①学群スタンダードの検証を基に、専門的能力を踏まえた学士課程全体の教育の実践を継続する。
- ②学群スタンダードにおける教育課程編成・実施の方針の検証を踏まえて、体系化・構造化された教育課程の編成と実践を継続する。また、科目ナンバリング制については、策定した具体案をもとに導入の準備を行うとともに、アクティブ・ラーニングについては、取り組みの推進を継続する。
- ③学生の満足度調査を踏まえ、教養教育機構評価委員会により教養教育改革の実施について検証する。

○大学院における教育目標の明確化とその達成に向けた教育課程の編成・実施に関する具体的方策

- ①「筑波スタンダード（大学院全学版）」の実施状況を検証する。
- ②大学院共通科目の検証を踏まえ、実施を継続する。
- ③分野を横断する学位プログラム等の整備を推進・支援する。
- ④鹿屋体育大学との連携による体育・スポーツにおける共同専攻の設置に向けて、共同教育プログラムの実施、共同専攻設置申請を行い、入学試験を実施する。
- ⑤国際的通用性のある教育システムの構築を目指し、筑波スタンダードの実証及び検証を行い、共同パイロット授業を開発・実施し、共同教育プログラムを構築する。
- ⑥国際バカロレア教育研究システムの開発を目指し、全学的な検討体制を整備するとともに、IB教員養成学位プログラム及びIB教育を導入するためのカリキュラムの調査研究等を行う。

○入学者受入れの方針の明確化とこれに応じた入学者選抜の工夫に関する具体的方策

- ①グローバル化を踏まえて再設定した学士課程における特別入試の枠組みに基づき、国際バカロレア特別入試を含むグローバル入試を検証する。
- ②大学院スタンダードに基づく各教育組織の教育の実情を検証する。
- ③大学院学生募集要項のWeb化を推進するとともに、入学願書のWeb出願システムの推進及び先行のシステムを検証する。

○成績評価の実質化・厳格化に関する具体的方策

- ①履修状況に関する評価方法に基づく追跡調査により、成績評価の質の向上を実証する。
- ②GPA等の経年変化調査により教育の質を検証する。

○大学院における学位の質保証に関する具体的方策

大学院における達成度評価システムの基本的事項について検証する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○総合的な教育企画・実施機能の充実と評価・改善機能の強化に関する具体的方策

- ①教育企画室を中心に教育の質保証の企画立案・推進支援を行うとともに、グローバル教育院において分野を横断する学位プログラムの実施・運営を行う。また、新たに教師力開発の推進・支援を行う体制の整備及び方策を策定する。
- ②教育の実質化に向けた学士課程及び大学院課程のフレームワークを踏まえて、施策を実践する。
- ③各教育組織におけるFD活動報告書を毎年度作成し、公表する。

○教育の質の向上に資する環境整備に関する具体的方策

- ①e-Learning推進のフレームワークに基づき、システムの活用を推進する。
- ②学期制の課題を抽出し、改善を図りながら継続して実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ①学生のメンタルヘルス問題への対策活動を継続して展開し、自殺を防ぐための一次予防対策に重点的に取り組むとともに、総合相談窓口の相談体制及び学生支援組織の連携の在り方における検証を基に、新たなプランを策定する。
- ②グローバル化に対応したきめ細やかな経済支援を実施するための新たなプランを策定する。また、東日本大震災等で被災した世帯の学生に対し、引き続き経済支援を実施する。

○快適で安全な学生生活環境の創出に関する具体的方策

学生宿舍の改善について、グローバルレジデンス整備事業計画に基づき、新棟建築及び既存棟改修工事等に係る準備を行う。また、新たな福利厚生事業の平成 28 年度からの運用開始を目指した準備を行うとともに、研修施設の利用者拡大や経費削減の方策について検証を行う。

○キャリア・就職支援の拡充に関する具体的方策

「筑波大学ダイバーシティ・キャリアセンター」の設置に向けた準備を進める。また、進路進捗状況の把握や未内定学生の就職支援の充実、及び大学院後期課程学生及びポストクのためのキャリア・就職支援プログラムの更なる実質化を推進する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○国際的に卓越した水準の研究の達成に関する具体的方策

- ①中期的な展望に立った URA を活用した研究支援システムを推進する。また、筑波研究学園都市の諸機関等との連携により、既存の学問分野を超えた共同研究を推進する。
- ②学長のリーダーシップの下、国際的に高い成果が期待される分野や世界トップレベルの拠点形成を目指す睡眠医科学分野などの研究を重点的に実施する。
- ③サイバニクス研究センターにおいて、関係機関等との連携による臨床試験の実施及び基礎研究へのフィードバックを推進する。
- ④社会的課題の解決に向けて、包括協定締結企業等と連携し、本学の研究成果を活用した共同研究を積極的に推進するとともに、新たな連携の構築に取り組む。

○研究水準・成果の国際的視点からの検証と質的向上に関する具体的方策

研究水準・成果を国際的な水準の観点から検証するためのシステムを活用し、URA による研究力の分析を行うとともに、研究者・研究組織へのフィードバックを推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

○研究企画機能の整備と研究支援の具体的な方策

- ①充実強化した研究に関わる企画・運営組織により、研究グループの形成を支援・促進する。
- ②研究活動状況と研究戦略に基づき、基盤的研究経費と重点及び戦略的経費を最適に配分する研究支援システムを着実に推進する。
- ③学長のリーダーシップの下、研究戦略イニシアティブを軸とする研究推進機能を活用し、重点研究センター及び学術研究センター等を重点的に支援し、国際的な拠点形成を積極的に推進する。
- ④研究センターについて、将来計画を踏まえた学際的で国際的な研究活動を展開するとともに、センター評価を実施する。
- ⑤研究センターの機能別再編成のための調査・分析を基に、再編計画を策定するとともに、前臨床がん材料のバンキングの拡張と微量材料を用いたゲノム解析システムの構築を行う。

○研究に必要な設備等の整備に関する具体的方策

- ①設備整備に関するマスタープランに基づく研究設備の整備を行うとともに、研究設備の学内共

同利用化と学外への共用を推進する。

- ②研究支援センターについて、将来計画に基づく研究支援機能の高度化を推進するとともに、センター評価を実施する。

○共同利用・共同研究等に関する具体的方策

中間評価を踏まえた共同利用・共同研究拠点形成強化事業及び双方向型共同研究事業により、国際的な研究体制を強化し、国際水準の研究を実施する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

○社会等との連携・協力、社会サービス等に関する具体的方策

- ①技術移転マネージャー等を積極的に活用して産業界への技術移転を推進するとともに、産学連携の更なる底辺拡大に向けた支援策を実施する。
- ②教員免許状更新講習の実施結果の検証を行い、現行法制度の下での講習を充実させるとともに、平成28年度からの法制度の改正に伴う準備を行う。

○筑波研究学園都市における連携促進に関する具体的方策

つくば3Eフォーラムの活動を通じて、研究機関及び自治体との連携を推進し、環境・エネルギー等に関する社会的課題に対して、各タスクフォースを中心にプロジェクトを推進する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

○国際的に卓越した教育研究の促進に資する国際戦略の構築・実行に関する具体的方策

国際室においては、スーパーグローバル大学創成支援事業にかかるキャンパス・イン・キャンパス構想実現のため、海外協力校との連携強化及び環境整理を行い、グローバル・コモンズ機構においては、学生部と機構の国際交流支援部門との合同改組を実施し、増大する学生・研究者の派遣・受入を円滑に遂行し、また、一元的な学生支援体制の整備を行う。

○留学生交流と研究者交流の拡充による国際的な人材交流の推進に関する具体的方策

- ①国際室においては、協定校からの留学生受入れ戦略に基づいた交流実績の把握及び戦略の見直しを行い、グローバル・コモンズ機構においては、TSUKUBA Study Abroadプログラムにより学生の海外派遣を推進・支援し、特に、文部科学省の留学プログラムや大学独自の財政支援により海外派遣を促進する。
- ②国際室においては、国際戦略に沿った教育・研究交流推進策を立案し、グローバル・コモンズ機構においては、研究大学強化促進事業等による研究者交流、海外の研究室招致等による外国人研究者等の出入国関係業務の支援を行う。

○スーパーグローバル大学創成支援事業に関する具体的方策

キャンパス・イン・キャンパス（海外パートナー3大学）を核として、科目ジュークボックスの構築（設計・開発、設備導入、科目の蓄積）、新たな学士課程学位プログラムの開設準備（検討組織の設置、コーディネータ教員の配置、カリキュラムの編成）及び海外の教育研究ユニット（3ユニット）の招致を行う。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

○優れた医療人養成に関する具体的方策

各地域に整備した教育センターの指導教員の増員等による教育の質向上及び地域医療への貢献度の検証を行うとともに、センター教員の大学における教育・臨床研究へのコミットを推進する。

○先端医療の導入による新たな治療法の開発に関する具体的方策

つくば臨床検査教育・研究センターにおいて、高精度なデータの早期還元、新たな臨床検査法

の開発、センター機能を活用した実践的教育及び臨床検査技師の生涯教育の拠点形成、外国人招聘研修事業による国際貢献を行うことにより、同センターの整備に伴う各種効果を検証する。

○安心・安全の確保と質の高い医療サービスの提供に関する具体的方策

けやき棟の供用開始に伴い、重症病室の増床及び手術室の増室整備による急性期医療の充実、診療システムの電子化による安全性・業務効率の向上及び個室増室による療養環境の向上等、診療環境の整備に伴う各種効果を検証する。

○持続発展可能な病院運営に関する具体的方策

PFI 事業の全面的開始に伴い、SPC（特定目的会社）からの一括購入によるコスト削減及び周辺業務（ノンコア業務）の移行による労働環境の向上に取り組むとともに、コスト削減効果を検証する。

（４）附属学校に関する目標を達成するための措置

○大学と附属学校との連携に関する具体的方策

大学と連携し、教育実習など教師教育を更に充実するとともに、2020年に向け、初等中等教育段階におけるオリンピック・パラリンピック教育を推進し、その成果を全国へ発信する。

○初等・中等教育の教育拠点形成に関する具体的方策

大学と連携し、グローバル人材育成プログラムの開発や効果測定の研究を行うほか、海外の学校との交流や児童・生徒の短期留学制度を整備・充実する。

○特別支援教育の総合的支援体制の充実に関する具体的方策

特別支援学校と小・中・高等学校との交流及び共同学習を充実するとともに、実践報告等に基づく研究成果を公表・検証する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

○教育研究組織の編制・見直しに関する具体的方策

志願状況や定員充足状況、社会的な要請等の観点から入学定員の見直しを順次実施する。

○柔軟で多様な人事制度の構築と優れた教職員の確保・育成に関する具体的方策

- ①人事・給与システムの弾力化として、新たな業績評価に基づく年俸制を促進する。
- ②複線型人事を推進するため、検証結果及び職務を踏まえ、専門職スタッフのキャリアパス等の労働条件を策定する。
- ③若手・女性・外国人教員等の構成比率の数値目標を定めて、人員構成の多様化を進めるとともに、全学戦略枠の検証を行う。
- ④海外教育研究ユニット招致制度や、年俸制・混合給与などの活用により、外国人教員の任用を推進する。
- ⑤若手教員の雇用計画に基づき配分した全学戦略枠を活用し、優秀な若手教員の雇用を促進する。

○職員の人材開発・人材育成に関する具体的方策

人材育成基本方針に基づく研修・自己啓発等のプログラムを実施するとともに、職員育成研修制度の検証に応じた改善を行う。

○男女共同参画社会実現に関する具体的方策

女性管理職の登用やダイバーシティの一層の推進に資するFD研修を各部局と連携し実施する。

○学長のリーダーシップの下で、大学運営のガバナンス体制を確立するための具体的方策

- ①組織評価において、平成 26 年度を対象とした年度活動評価を実施し、評価結果を大学・組織の運営にフィードバックする。また、組織評価システムの検証を行う。
- ②本部と部局の機能・責任分担関係を明確にした文書決裁の原則（名義者・専決）に基づき、大学運営の意思決定を迅速に行うとともに、新たな業務等の発生に伴う名義者・専決を改善する。
- ③経営協議会における意見・助言をフィードバックし、大学運営に適切に反映するシステムを引き続き運用する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○事務組織の機能・編制の見直しに関する具体的方策

業務内容に応じて課・室内の構成員が連携して業務を遂行する連携型業務遂行態勢について、検証結果を踏まえた運用を継続する。

○業務改善と情報基盤に関する具体的方策

新業務用連絡システムの円滑な運用と検証を行うとともに、人事給与システム（PERSON）の高度活用を目指し、更新に向けた業務設計等を進める。

3 省エネルギー・環境保全に関する目標を達成するための措置

○省エネルギー・環境保全に関する具体的方策

学内及び地域における環境教育を充実させるとともに、省エネルギー化を推進するため、省エネ機器への更新及び太陽光発電設備の整備を計画的に実施する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

○競争的資金等の公募型教育研究資金の増加に関する具体的方策

競争的資金の獲得を推進するため、URA 研究支援室等による支援を行う。

○企業等からの受託研究、共同研究の増加に関する具体的方策

研究シーズ収集・登録システムの普及及び産学連携推進のためのコーディネート体制を整備する。

○大学の多様な活動を支える基金の整備・運用に関する具体的方策

筑波大学校友会カード事業を開始するとともに、新たな募金システムの構築を行い、安定的かつ恒常的な募金体制の確立に向けた基盤を整備する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○経費の効率的使用に関する具体的方策

インターネットを活用した新しい調達システムについて、運用上の課題等を検証し、システムの改善を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○土地、施設・設備等の効率的・効果的な運用管理に関する具体的方策

つくば地区の土地について活用計画に基づき施設の整備を実施するとともに、職員宿舎等についても活用処分計画に基づき用途廃止した職員宿舎等の有効活用を実施する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○第三者評価と連動した自己点検・評価システムに関する具体的方策

年度重点施策方式により自己点検・評価を着実に実施し、評価のプロセスと結果を大学・組織

の運営にフィードバックする。また、年度重点施策方式の検証を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

○最先端の知識情報基盤と情報システムの整備・運用に関する具体的方策

中央図書館のラーニング・コモンズの運用について点検・評価を行い、学習支援サービスの定常化・体系化に向けた運用方針・体制の見直しを行う。また、専門図書館でのサービスの展開や学習用のコンテンツの充実を継続する。

○大学情報の積極的な発信・提供に関する具体的方策

公式英語サイトの全面リニューアルを実施・検証する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

○国際化に対応した施設・設備の整備充実に関する具体的方策

最先端研究・国際化・情報化に対応するため、施設マスタープランに基づき、学内予算及びその他の多様な財源により施設整備を進める。また、PFI 事業として、生命科学動物資源センター整備事業と附属病院再開発事業の再開発事業を着実に実施する。

○スペースの流動化・共用化に関する具体的方策

- ①研究室・実験室等の施設の利用率を向上させるため、実施計画に基づき全学共用スペースの拡充を実施する。
- ②戦略的な施設の有効活用方法を実施するため、柔軟な施設配分が可能となる実施計画に基づき施設配分を実施する。

○学生宿舎等学生生活関連施設の整備に関する具体的方策

グローバルレジデンス整備事業計画に基づき、学生宿舎の整備を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○安全管理・事故防止に関する具体的方策

化学薬品の取扱に関する e ラーニング教材を開発し提供するとともに、実験廃棄物管理等の安全衛生講習会を継続的に実施する。

○危機管理に関する具体的方策

危機管理体制・対応マニュアル等の検証・整備を受け、リスクマネジメントポリシーに基づいた全学的なリスクマネジメント体制を充実させる。

○情報セキュリティの向上に関する具体的方策

情報セキュリティ体制の強化及び情報セキュリティリスクマネジメント体制の構築を進める。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

○法令遵守意識の向上に関する具体的方策

カウンセラーによるハラスメント相談体制を引き続き実施・改善し、ハラスメント相談に係る初期対応を充実する。

○内部牽制体制の確立に関する具体的方策

業務プロセスチェック制度の運用方法の検証結果を基に、制度の改善を行う。

○監査業務の充実に関する具体的方策

監査を通じて、改善を要する事項の改善状況の確認及び助言・提言を行う。また、不正が発生するリスクに対して重点的かつ機動的な監査を実施し、監査結果を大学運営の改善に結びつけることにより、フィードバックシステムを充実・強化する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

108億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

・該当なし

2 重要な財産を担保に供する計画

・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、

・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
・附属病院再開発事業 （PFI事業20-4） ・生命科学動物資源センター 施設整備等事業 （PFI事業13-11） ・スポーツ・リエゾン棟 ・大塚特別支援学校校舎・体育館改修 ・耐震対策事業 ・小規模改修 ・グローバルレジデンス整備事業	総額 6,865	施設整備費補助金（4,072） 国立大学財務・経営センター 施設費交付金（175） 長期借入金（743） 自己収入（1,875）

『「施設整備費補助金」のうち、平成27年度当初予算額791百万円、前年度よりの繰越額3,281百万円』

（注）金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

（1）国際テニユアトラック制、海外教育研究ユニット招致制度、年俸制の活用により優秀な教員の任

用を推進する。

- (2) 新たな業績評価に基づく年俸制を促進する。
- (3) 複線型人事を推進するため、検証結果及び職務を踏まえ、専門職スタッフのキャリアパス等の労働条件を策定する。
- (4) 若手・女性・外国人等の構成比率の数値目標を定めて、多様な人員構成の実現を進める。
- (5) 海外教育研究ユニット招致制度や、年俸制、混合給与などの活用により、外国人教員の任用を推進する。
- (6) 若手教員の雇用計画に基づき配分した全学戦略枠を活用し、優秀な若手教員の雇用を促進する。
- (7) 人材育成基本方針に基づく職員の能力開発体系図に則して、研修・自己啓発等のプログラムを実施するとともに、検証に応じた改善を行う。

(参考1) 平成27年度の常勤職員見込数 3,673人

また、任期付職員の見込みを 713人とする。

(参考2) 平成27年度の人件費総額見込み 45,785百万円

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成27年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	41,218
施設整備費補助金	4,072
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	3,111
国立大学財務・経営センター施設費交付金	175
自己収入	39,865
授業料、入学金及び検定料収入	9,420
附属病院収入	29,076
財産処分収入	5
雑収入	1,364
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	8,522
引当金取崩	549
長期借入金収入	743
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金	0
計	98,255
支出	
業務費	74,894
教育研究経費	46,954
診療経費	27,940
施設整備費	6,865
船舶建造費	0
補助金等	3,111
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	8,522
貸付金	0
長期借入金償還金	4,863
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	98,255

※ 運営費交付金収入には、平成27年度予算による東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除実施経費（16百万円）が含まれている。

[人件費の見積り]

期間中総額 45,785百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 退職手当については、国立大学法人筑波大学退職手当規程に基づいて支給することとする。

- 注)「運営費交付金」のうち、平成27年度当初予算額40,393百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額825百万円。
- 注)「施設整備費補助金」のうち、平成27年度当初予算額791百万円、前年度よりの繰越額3,281百万円。
- 注)施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。
- 注)産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。
- 注)長期借入金償還金については、償還計画に基づく所要額を計上している。
- 注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額4,043百万円。

2. 収支計画

平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	89,471
業務費	79,283
教育研究経費	11,390
診療経費	14,606
受託研究経費等	4,777
役員人件費	166
教員人件費	26,969
職員人件費	21,375
一般管理費	1,635
財務費用	785
雑損	0
減価償却費	7,768
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	89,515
運営費交付金収益	35,530
授業料収益	7,581
入学金収益	1,350
検定料収益	306
附属病院収益	29,076
受託研究等収益	5,602
補助金等収益	2,267
寄附金収益	1,812
財務収益	35
雑益	2,261
資産見返運営費交付金等戻入	1,941
資産見返補助金等戻入	1,238
資産見返寄附金戻入	516
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	44
目的積立金取崩益	0
総利益	44

注) 総利益(44百万円)の要因は、附属病院に関する借入金元金償還額、固定資産の取得見込額及びPFI事業費と減価償却費の差額(41百万円)、リース債務元本と減価償却費の差額(3百万円)によるもの。(大学分12百万円、附属病院32百万円)

注) 受託研究経費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	102,980
業務活動による支出	80,306
投資活動による支出	9,466
財務活動による支出	7,787
翌年度への繰越金	5,421
資金収入	102,980
業務活動による収入	91,886
運営費交付金による収入	40,393
授業料・入学金及び検定料による収入	9,420
附属病院収入	29,076
受託研究等収入	5,602
補助金等収入	3,111
寄附金収入	1,988
その他の収入	2,296
投資活動による収入	4,252
施設費による収入	4,247
その他の収入	5
財務活動による収入	743
前年度よりの繰越金	6,099

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。

年度計画 別表			
学 群	人文・文化学群	人文学類 比較文化学類 日本語・日本文化学類	480人 320人 160人
	社会・国際学群	社会学類 国際総合学類	340人 320人
	人間学群	教育学類 心理学類 障害科学類	140人 200人 140人
	生命環境学群	生物学類 生物資源学類 地球学類	320人 500人 200人
	理工学群	数学類 物理学類 化学類 応用理工学類 工学システム学類 社会工学類	160人 240人 200人 500人 520人 480人
	情報学群	情報科学類 情報メディア創成学類 知識情報・図書館学類	340人 220人 420人
	医学群	医学類 看護学類 医療科学類	708人 300人 154人 (うち医師養成に係る分野 708人)
	体育専門学群		960人
	芸術専門学群		400人
	大 学 院	人文社会科学研究科	哲学・思想専攻 歴史・人類学専攻 文芸・言語専攻 現代語・現代文化専攻 国際公共政策専攻 国際地域研究専攻 国際日本研究専攻
ビジネス科学研究科		経営システム科学専攻 企業法学専攻 企業科学専攻 法曹専攻	60人(前期課程) 60人(前期課程) 69人(後期課程) 108人(専門職学位課程)

大 学 院	数理物質科学研究科	国際経営 [°] プロフェッショナル専攻	60人（専門職学位課程）
		数学専攻	90人 〔うち前期課程 54人 後期課程 36人〕
		物理学専攻	160人 〔うち前期課程 100人 後期課程 60人〕
		化学専攻	144人 〔うち前期課程 96人 後期課程 48人〕
		ナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻	75人（後期課程）
		電子・物理工学専攻	156人 〔うち前期課程 108人 後期課程 48人〕
		物性・分子工学専攻	161人 〔うち前期課程 122人 後期課程 39人〕
	システム情報工学研究科	物質・材料工学専攻	27人（後期課程）
		社会工学専攻	294人 〔うち前期課程 216人 後期課程 78人〕
		リスク工学専攻	96人 〔うち前期課程 60人 後期課程 36人〕
		コンピューターサイエンス専攻	310人 〔うち前期課程 226人 後期課程 84人〕
		知能機能システム専攻	288人 〔うち前期課程 216人 後期課程 72人〕
		構造エネルギー工学専攻	184人 〔うち前期課程 136人 後期課程 48人〕
		生命環境科学研究科	地球科学専攻
	生物科学専攻		176人 〔うち前期課程 98人 後期課程 78人〕
	生物資源科学専攻		212人（前期課程）
	環境科学専攻		168人（前期課程）
	地球環境科学専攻		33人（後期課程）
	地球進化科学専攻		24人（後期課程）
	環境バイオマス共生学専攻		105人（5年一貫課程）
	国際地縁技術開発科学専攻		66人（後期課程）
	生物圏資源科学専攻		60人（後期課程）
	生物機能科学専攻		63人（後期課程）
	生命産業科学専攻		36人（後期課程）
	持続環境学専攻		36人（後期課程）
	先端農業技術科学専攻		18人（後期課程）
	人間総合科学研究科	フロンティア医科学専攻	100人（修士課程）
看護科学専攻		54人 〔うち前期課程 30人 後期課程 24人〕	
スポーツ健康システム・マネジメント専攻		48人（修士課程）	

大 学 院		教育学専攻	36人 (前期課程)	
		教育基礎学専攻	24人 (後期課程)	
		学校教育学専攻	18人 (後期課程)	
		心理専攻	32人 (前期課程)	
		心理学専攻	18人 (後期課程)	
		障害科学専攻	120人	
			(うち前期課程	90人)
			後期課程	30人)
		生涯発達専攻	92人 (前期課程)	
		生涯発達科学専攻	18人 (後期課程)	
		ヒューマン・ケア科学専攻	54人 (後期課程)	
		感性認知脳科学専攻	58人	
			(うち前期課程	28人)
			後期課程	30人)
		スポーツ医学専攻	36人 (後期課程)	
		体育学専攻	240人 (前期課程)	
		体育科学専攻	45人 (後期課程)	
		生命システム医学専攻	112人 (医学の課程)	
		疾患制御医学専攻	136人 (医学の課程)	
		コーチング学専攻	18人 (後期課程)	
	芸術専攻	150人		
		(うち前期課程	120人)	
		後期課程	30人)	
	世界遺産専攻	30人 (前期課程)		
	世界文化遺産学専攻	21人 (後期課程)		
	図書館情報メディア研究科	図書館情報メディア専攻	137人	
		(うち前期課程	74人)	
		後期課程	63人)	
	教育研究科	スクール・データ・シツプ [®] 開発専攻	39人 (修士課程)	
		教科教育専攻	160人 (修士課程)	
附 属 学 校	附属小学校	896人		
		学級数	24	
	附属中学校	600人		
		学級数	15	
	附属駒場中学校	360人		
		学級数	9	
	附属高等学校	720人		
		学級数	18	
	附属駒場高等学校	480人		
		学級数	12	
	附属坂戸高等学校	480人		
		学級数	12	
	附属視覚特別支援学校	252人		
	学級数	37		
附属聴覚特別支援学校	287人			
	学級数	43		
附属大塚特別支援学校	76人			
	学級数	13		
附属桐が丘特別支援学校	141人			
	学級数	31		
附属久里浜特別支援学校	54人			
	学級数	18		

